

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成27年2月1日
(第54期) 至 平成28年1月31日

株式会社アルトナー

兵庫県尼崎市西大物町5番2号

(E05717)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	2
3. 事業の内容	3
4. 関係会社の状況	4
5. 従業員の状況	4
第2 事業の状況	5
1. 業績等の概要	5
2. 生産、受注及び販売の状況	5
3. 対処すべき課題	6
4. 事業等のリスク	7
5. 経営上の重要な契約等	7
6. 研究開発活動	7
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	8
第3 設備の状況	9
1. 設備投資等の概要	9
2. 主要な設備の状況	9
3. 設備の新設、除却等の計画	9
第4 提出会社の状況	10
1. 株式等の状況	10
2. 自己株式の取得等の状況	12
3. 配当政策	12
4. 株価の推移	13
5. 役員の状況	13
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	15
第5 経理の状況	21
1. 財務諸表等	22
(1) 財務諸表	22
(2) 主な資産及び負債の内容	39
(3) その他	40
第6 提出会社の株式事務の概要	41
第7 提出会社の参考情報	42
1. 提出会社の親会社等の情報	42
2. その他の参考情報	42
第二部 提出会社の保証会社等の情報	43
[監査報告書]	
[内部統制報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年4月21日
【事業年度】	第54期（自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日）
【会社名】	株式会社アルトナー
【英訳名】	ARTNER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関口 相三
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市西大物町5番2号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っています。)
【電話番号】	06(6445) 7551
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 張替 朋則
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区中之島三丁目2番18号 住友中之島ビル2階
【電話番号】	06(6445) 7551
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 張替 朋則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	平成24年1月	平成25年1月	平成26年1月	平成27年1月	平成28年1月
売上高 (千円)	3,693,337	4,020,254	3,856,895	4,287,962	4,761,224
経常利益 (千円)	210,791	291,978	193,416	341,726	432,557
当期純利益 (千円)	196,962	286,460	118,971	210,655	276,492
持分法を適用した場合の投 資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	237,087	238,284	238,284	238,284	238,284
発行済株式総数 (株)	2,646,000	2,656,980	2,656,980	2,656,980	2,656,980
純資産額 (千円)	732,547	968,600	995,339	1,153,029	1,357,786
総資産額 (千円)	1,359,348	1,547,699	1,385,927	1,830,898	2,102,552
1株当たり純資産額 (円)	276.89	364.60	374.66	434.03	511.12
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	20.00 (10.00)	35.00 (10.00)	20.00 (10.00)	25.00 (10.00)	35.00 (15.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	74.45	107.95	44.78	79.30	104.08
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	74.34	107.90	—	—	—
自己資本比率 (%)	53.9	62.6	71.8	63.0	64.6
自己資本利益率 (%)	30.4	33.7	12.1	19.6	22.0
株価収益率 (倍)	4.8	6.9	13.5	8.9	11.4
配当性向 (%)	26.9	32.4	44.7	31.5	33.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	319,891	339,530	77,100	512,120	307,717
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△4,177	△3,064	8,854	△15,430	△3,110
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△175,938	△199,922	△233,431	△123,301	△79,359
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	714,096	850,639	703,163	1,076,551	1,301,799
従業員数 (人)	558	625	608	641	680

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 第52期、第53期及び第54期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第51期の1株当たり配当額には、設立50周年及び上場5周年記念配当5円を含んでおります。

2 【沿革】

当社は、工業用手袋製造・青写真焼付の事業を行うことを目的として昭和28年8月に設立された有限会社関口興業社が、昭和30年代後半、わが国の高度成長期の時代を迎えて、設計製作・設計製図トレースに関する事業に転進することとし、現 代表取締役社長関口相三の親族等とともに出資することで、昭和37年9月に株式会社大阪技術センター（現 当社）として設立されております。

株式会社大阪技術センター設立以後の事業内容の変遷は、次のとおりであります。

年月	事項
昭和37年9月	設計製作及び設計製図を主業務として、有限会社関口興業社及び現 代表取締役社長関口相三の親族等の出資により、株式会社大阪技術センター（資本金30万円）を設立
昭和39年6月	本社（現 大阪本社）を大阪市福島区に移転
昭和55年3月	本社を大阪市北区に移転
昭和61年11月	労働者派遣事業法の施行に伴い特定労働者派遣事業開始
平成10年4月	株式会社大阪技術センターを株式会社アルトナーへ商号変更
平成15年12月	一般労働者派遣事業許可取得
平成16年2月	有料職業紹介事業許可取得
	大阪、東京の2本社制を敷き、東京本社を東京都港区に開設
平成19年10月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成22年2月	東京本社を横浜市港北区に移転
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 JASDAQ に上場 新卒技術者の教育研修を集中管理するラーニングセンターを大阪府吹田市に開設
平成23年2月	組織を再編し、エンジニア事業本部傘下に営業所（宇都宮、横浜、名古屋、大阪）を設置 ヒューマンリソース事業本部傘下にヒューマンリソース事業部とハイパーアルトナー事業部を設置
平成24年2月	ハイパーアルトナー事業部をハイパーアルトナー事業本部に名称変更
平成25年2月	エンジニアエージェンシー事業本部を設置
平成25年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) に上場 事業本部を集約し、エンジニア事業本部とヒューマンリソース事業本部に再編
平成28年2月	エンジニア事業本部傘下にエンジニア事業部とハイパーアルトナー事業部を設置 ヒューマンリソース事業本部傘下に能力開発部とエンジニアエージェンシー事業部を設置

3 【事業の内容】

(1) 技術者派遣事業及び請負・受託事業

当社は、主として設計技術者の人材派遣に特化した技術者派遣事業を、現在、宇都宮・横浜・名古屋・大阪の事業所を拠点として展開・運営を行っております。

技術者派遣事業とは、設計技術者を通じて機械設計開発（主に自動機械、工作機械、理化学機器等の設計業務、輸送機内装・外装、家電製品等の設計業務）、電気・電子設計開発（主に電気電装設計及び生産技術開発業務、電子機器全般に組み込まれる電子回路の設計業務）、ソフトウェア開発（主に電子機器全般を制御するソフトウェアの設計業務）等の専門的技術を提供し、顧客企業の設計開発部門を支援する業務であります。

また、顧客企業より設計開発を受託する請負・受託事業を併せて行っております。

(2) 顧客企業との契約形態

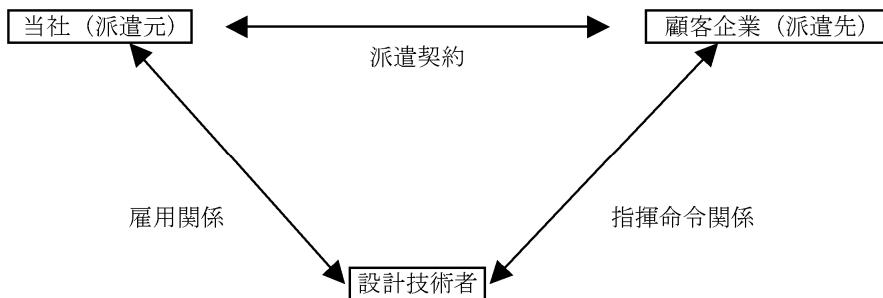
当社が行う事業の契約形態には、派遣契約、請負契約等があります。当社は、主として派遣契約を顧客企業と締結することで事業を展開しておりますが、一部の顧客企業に対しては請負契約等を締結しております。

① 派遣契約

当社は、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（以下「労働者派遣法」という。）に基づき、常用雇用労働者を派遣する技術者派遣事業を行っております。

派遣契約の特徴は、派遣労働者となる設計技術者の雇用者（当社）と使用者（派遣先企業）とが分離していることで、設計開発業務の遂行における設計技術者の指揮命令と労働環境の責任は、派遣先の顧客企業にあります。

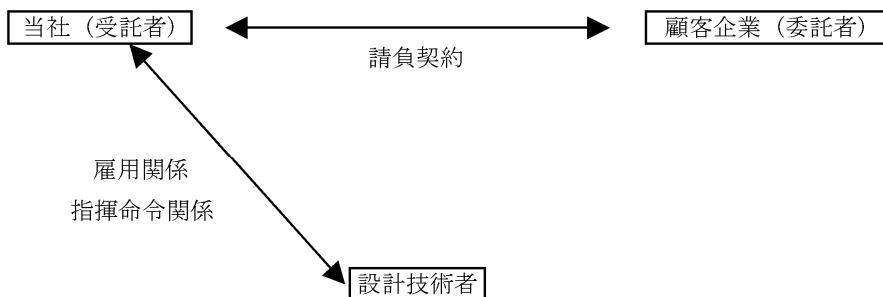
当社（派遣元）・顧客企業（派遣先）・設計技術者（派遣労働者）の関係を図示すると、以下のようになります。



② 請負契約

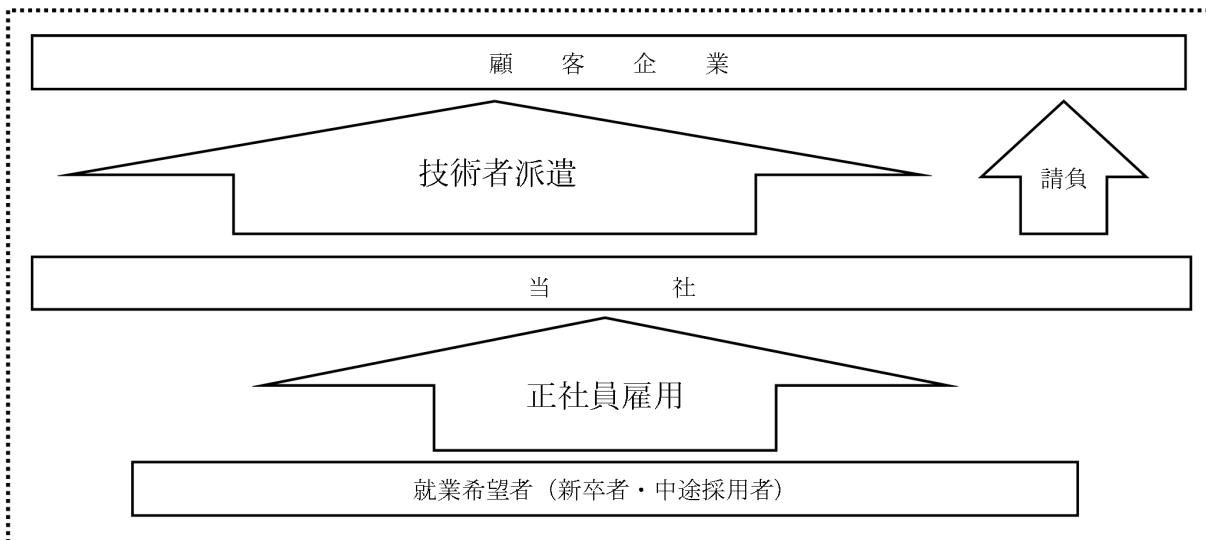
請負契約は、当社が顧客企業から業務を受託し、その業務遂行の指示や設計技術者の労務管理等について、一切の責任を当社が負い、顧客企業に成果物を納品するものであります。

当社（受託者）・顧客企業（委託者）・設計技術者の関係を図示すると、以下のようになります。



[事業系統図]

以上、述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成28年1月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
680	30.6	6.4	4,435,698

（注）1. 従業員数は就業人員であり、登録社員数は含まれておりません。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社の報告セグメントは単一であるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は、アルトナー労働組合と称し、平成28年1月31日現在における組合員数は604人で、加盟する上部団体はUAゼンセンであります。

なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、中国をはじめとするアジア新興国経済の減速の影響が見受けられるものの、企業収益の改善による設備投資の増加基調、雇用・所得環境の改善等により、緩やかに回復を続けております。

当社の主要顧客である自動車を中心とした輸送用機器分野においては、水素エネルギー技術を活用した燃料電池自動車、自動運転技術を備えた先進安全自動車等の開発の影響により、また、精密機器分野においては、すべてのモノにインターネット通信機能を持たせる IoT (Internet of Things) の市場拡大に伴う次世代半導体の製造装置の開発の影響により、当社への技術者要請が増加いたしました。

このような状況の中、当社の技術者派遣事業においては、キャリア採用者数の増加、定着率の向上により技術者数が前年同期を上回ったことに加え、稼働率が高水準で推移し、新卒技術者を当初の予定より前倒しで配属できることにより、稼働人員は前年同期を上回りました。また、高いスキルを有する技術者の高付加価値な業務への配属が進捗したことにより、平成27年4月入社の新卒技術者の質が向上し初配属単価が上昇したことにより、技術者単価が前年同期を上回りました。労働工数についても前年同期を上回りました。請負・受託事業においては、技術者を派遣事業へ戦略的にシフトしたことに伴い、受注高が減少いたしました。

これらの結果、当事業年度の売上高は4,761,224千円（前年同期比11.0%増）、営業利益は431,957千円（前年同期比28.3%増）、経常利益は432,557千円（前年同期比26.6%増）、当期純利益は276,492千円（前年同期比31.3%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ225,248千円増加し1,301,799千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、307,717千円（前年同期比204,402千円減）となりました。これは主に、法人税等の支払額165,327千円があったものの、税引前当期純利益427,280千円、退職給付引当金の増加額50,335千円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、3,110千円（前年同期比12,320千円減）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出2,400千円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、79,359千円（前年同期比43,942千円減）となりました。これは主に、配当金の支払額79,241千円があったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社の報告セグメントは単一であるため、「生産、受注及び販売の状況」については事業の種類別に記載しております。

(1) 生産実績

当社の主たる業務は、機械設計開発、電気・電子設計開発、ソフトウェア開発等の技術者派遣事業であり、提供するサービスの性格上、生産実績になじまないため、記載を省略しております。

(2) 受注状況

当事業年度の受注状況を事業の種類別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別	受注高（千円）	前年同期比（%）	受注残高（千円）	前年同期比（%）
請負・受託事業	10,336	19.3	—	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業の種類別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別	当事業年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
技術者派遣事業	4,732,976	112.1
請負・受託事業	13,885	24.6
その他の事業	14,362	144.3
合計	4,761,224	111.0

(注) 1. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。なお、前事業年度については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

相手先	前事業年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)		当事業年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社本田技術研究所	—	—	579,432	12.2

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社の主要事業である技術者派遣事業は、採用、教育、営業、サポートというサイクルで構成されております。今後の事業拡大のため、当社が対処すべき課題は、以下のとおりであります。

(採用について)

当社は、採用基準の改善、採用機会の確保、技術者の分野別構成の最適化、新卒採用・キャリア採用の構成の最適化により、市場ニーズに合致した質の高い人材の確保に努めてまいります。

また、新卒採用については、定期的に大学及び内定者に細かいフォローを行うとともに、内定者懇親会等の開催により、内定者の入社率向上に努めてまいります。

(教育について)

当社は、長年積み重ねた経験により構築した一般・社外実務・基礎・応用・キャリア研修の実施により、技術者のスキルアップに努めてまいります。

また、全社員向けに能力開発セミナー、管理職者向けに人間づくり研修の開催により、技術力・人間力の向上に努めてまいります。

(営業について)

当社は、新規開拓営業力の強化を図り、顧客ニーズに応じた技術者の人選、チーム派遣、請負の編成等の提案により、派遣先の確保・拡大に努めてまいります。

また、顧客企業との交渉に努め、適切な技術者の配置の実施により、技術者単価の増額等の派遣条件の向上に努めてまいります。

(サポートについて)

当社は、技術者との定期的な面談を通じた希望・実情に応じた指導・アドバイス、専属カウンセラーのメンタルヘルスケアにより、モチベーション向上をサポートし、定着率向上に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(製造業の業績動向について)

当社は製造業を主要顧客とし、主にその設計開発部門に技術者を派遣しております。製造業が経費圧縮のため、設備投資、研究開発を削減し、派遣技術者の活用を減少させた場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(同業他社との競合について)

当社が属する技術者派遣業界が市場縮小や新規参入により、同業他社との競争が激化し、価格競争に陥った場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(理工系学生人口について)

当社は、理工系卒の学生を重要な経営資源としており、少子化等の影響により、理工系卒の学生人口が減少し、優秀な学生の確保が著しく困難となった場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(情報管理について)

当社は、「プライバシーマーク」を取得するなど、個人情報・機密情報その他事業運営上知り得たすべての情報の適正な管理に努めておりますが、何らかの理由により情報が外部に流出した場合には、当社の社会的な信用等が失墜し、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(法的規制について)

当社の主要事業である技術者派遣事業は、労働者派遣法をはじめとする関係諸法令による法的規制を受けております。当社では、法令等の遵守を最重要課題のひとつと認識し、法令等遵守体制の整備に努めております。しかしながら、関係諸法令の改正が、著しく当社事業に対し不利な場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

平成27年9月30日に「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律等の一部を改正する法律」（以下「改正労働者派遣法」という。）が施行されました。改正労働者派遣法では、労働者派遣事業の許可制への一本化、労働者派遣の期間制限の見直しによる新たな期間制限の適用などが定められております。当社は、労働者派遣事業の許可を受けており、また、技術者を無期雇用しているため派遣期間の制限が適用されないことから、直接的な影響はないものと認識しております。

(災害事故等について)

当社では、自然災害、人災及びその他災害、事故等（以下「災害事故等」という。）に対処するため、マニュアルを定め、被害を最小限に止めるよう努めておりますが、想定を大幅に上回る災害事故等が発生した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たって当社が採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表」に記載のとおりであります。なお、財務諸表等には将来に対する見積り等が含まれておりますが、これらは当事業年度末現在における当社の判断によるものであります。これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

① 資産

当事業年度末における総資産は、前事業年度末に比べ271,653千円増加し、2,102,552千円となりました。これは主に、現金及び預金の増加225,248千円、売上債権の増加33,814千円があつたことによるものであります。

② 負債

当事業年度末における負債は、前事業年度末に比べ66,896千円増加し、744,765千円となりました。これは主に、未払消費税等の減少38,995千円があつたものの、退職給付引当金の増加38,929千円、賞与引当金の増加33,408千円があつたことによるものであります。

③ 純資産

当事業年度末における純資産は、前事業年度末に比べ204,756千円増加し、1,357,786千円となりました。これは主に、利益剰余金の増加204,142千円があつたことによるものであります。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フロー

当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

② 資金需要

当社の資金需要の主なものは、当社派遣技術者に伴う人件費等であります。

(4) 経営成績の分析

① 売上高

主要事業である技術者派遣事業は前年同期比12.1%増となり、請負・受託事業については前年同期比75.4%減となりました。これらの結果、当事業年度の売上高は前年同期比11.0%増の4,761,224千円となりました。

② 営業利益、経常利益及び当期純利益

売上高が増加したことにより、稼働率が高水準で推移した影響もあり、当事業年度の営業利益は前年同期比28.3%増の431,957千円、経常利益は前年同期比26.6%増の432,557千円、当期純利益は前年同期比31.3%増の276,492千円となりました。

(5) 経営戦略の現状と見通し

先行きについては、2020年の東京オリンピックに向けて、最先端の自動車技術、道路・信号等のセンサー、情報通信インフラ等の開発が活発化することが見込まれます。一方で、株安・円高による国内経済、また、中国をはじめとする海外経済の下振れリスク等に注視していく必要があります。

第3【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度において重要な設備投資はありません。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、当社の報告セグメントは単一であるため、セグメント別の記載を省略しております。

平成28年1月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
大阪本社 大阪事業所 (大阪市北区)	本社、営業所及びテクニカルセンター	4,886	4,112	21,093	28,546	58,638	28
東京本社 横浜事業所 (横浜市港北区)	本社、営業所及びテクニカルセンター	6,887	340	—	11,703	18,931	24
名古屋事業所 (名古屋市中村区)	営業所及びテクニカルセンター	802	57	—	5,895	6,755	7
宇都宮事業所 (栃木県宇都宮市)	営業所及びテクニカルセンター	1,680	46	—	2,700	4,426	5
江坂ラーニングセンター (大阪府吹田市)	研修施設及び営業所	1,724	136	—	6,720	8,580	24

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記の事業所は賃借しております。なお、上記建物の内容は主として造作物であります。

3. 従業員数は、各事業所の就業人員であり、顧客企業へ配属した技術者は含まれておりません。

4. 上記の他、遊休資産を含む土地（兵庫県赤穂郡上郡町733m²、兵庫県篠山市1,631m²、神戸市北区550m²、兵庫県尼崎市155.47m²、兵庫県尼崎市168.23m²）59,159千円を有しております。

5. 帳簿価額のうち「その他」は、敷金及び保証金であります。

6. 上記の他、主要な設備のうち他の者から賃借している設備は、以下のとおりであります。

平成28年1月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	賃借面積 (面積m ²)	年間賃借料 (千円)
大阪本社 大阪事業所 (大阪市北区)	賃借建物	536.61	25,127
東京本社 横浜事業所 (横浜市港北区)	賃借建物	460.53	10,866
名古屋事業所 (名古屋市中村区)	賃借建物	125.98	5,895
宇都宮事業所 (栃木県宇都宮市)	賃借建物	100.02	2,700
江坂ラーニングセンター (大阪府吹田市)	賃借建物	464.99	8,422

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,000,000
計	9,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年1月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年4月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,656,980	2,656,980	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	2,656,980	2,656,980	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成23年2月1日 (注) 1	1,764,000	2,646,000	—	237,087	—	167,137
平成24年5月11日 (注) 2	10,980	2,656,980	1,196	238,284	1,185	168,323

(注) 1. 株式分割(1:3)によるものであります。

2. 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

平成28年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	2	13	12	7	2	974	1,010	
所有株式数(単元)	—	105	561	12,824	178	9	12,883	26,560	
所有株式数の割合(%)	—	0.40	2.11	48.28	0.67	0.03	48.51	100.00	

(注) 自己株式503株は、「個人その他」に5単元及び「単元未満株式の状況」に3株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社関口興業社	兵庫県尼崎市長洲東通3丁目1-13	1,155,000	43.47
アルトナー従業員持株会	大阪市北区中之島3丁目2-18	321,012	12.08
大阪中小企業投資育成株式会社	大阪市北区中之島3丁目3-23	120,000	4.51
田中 幸夫	大阪市東淀川区	83,100	3.12
張替 朋則	茨城県つくば市	72,560	2.73
奥坂 一也	大阪府岸和田市	68,720	2.58
横田 成昭	大阪府枚方市	36,000	1.35
江上 洋二	千葉県市川市	25,388	0.95
船津 英世	千葉県君津市	24,300	0.91
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	22,000	0.82
計	—	1,928,080	72.56

(8) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成28年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,655,500	26,555	—
単元未満株式	普通株式 980	—	—
発行済株式総数	2,656,980	—	—
総株主の議決権	—	26,555	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式3株が含まれております。

②【自己株式等】

平成28年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アルトナー	兵庫県尼崎市西大物町5番2号	500	—	500	0.02
計	—	500	—	500	0.02

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	96	117,754
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	503	—	503	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分については、今後の事業展開や業績及び経営環境、経営基盤の強化を総合的に考慮し、株主に対する安定的な配当を実施することを、経営の最重要課題と位置付けております。

当社は、業績動向等を考慮しながら、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の期末配当は1株当たり20円を実施いたします。これにより既に実施済みの中間配当15円と合わせた通期の配当合計は1株当たり35円となりました。この結果、当事業年度の配当性向は33.6%となりました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化への対応、人的資源の充実等に有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年7月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成27年9月7日 取締役会決議	39,848	15.00
平成28年4月21日 定時株主総会決議	53,129	20.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	平成24年1月	平成25年1月	平成26年1月	平成27年1月	平成28年1月
最高(円)	450	825	797	970	1,648
最低(円)	165	351	520	519	690

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年8月	9月	10月	11月	12月	平成28年1月
最高(円)	1,450	1,399	1,210	1,524	1,648	1,389
最低(円)	940	1,014	1,069	1,153	1,301	1,100

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長		関口 相三	昭和39年12月31日生	昭和58年6月 株式会社マイテック入社 昭和63年4月 株式会社大阪技術センター（現当社）入社 平成5年3月 当社取締役経営企画室長 平成10年2月 当社取締役副社長 平成14年2月 当社代表取締役社長（現任） 平成24年2月 当社ハイパーアルトナー事業本部長	(注) 3	1,341
取締役	エンジニア事業本部長	奥坂 一也	昭和30年9月3日生	昭和53年4月 株式会社大阪技術センター（現当社）入社 平成5年10月 当社第3事業部長 平成14年2月 当社常勤監査役 平成16年4月 当社常務取締役人材開発部長 平成19年2月 当社常務取締役人材開発本部長 平成19年4月 当社常務取締役事業統括本部長 平成21年3月 当社常務取締役能力開発本部長 平成22年2月 当社常務取締役事業推進本部長 平成23年2月 当社常務取締役エンジニア事業本部長 平成23年4月 当社取締役エンジニア事業本部長 平成25年2月 当社取締役ヒューマンリソース事業本部長 平成28年2月 当社取締役エンジニア事業本部長（現任）	(注) 3	71,579
取締役	管理本部長	張替 朋則	昭和29年5月24日生	昭和53年4月 東洋紡インテリア株式会社入社 昭和57年3月 株式会社大阪技術センター（現当社）入社 平成2年3月 当社関東事業部長 平成3年3月 当社取締役 平成5年3月 当社常務取締役総務部長 平成19年2月 当社常務取締役管理本部長 平成20年5月 当社取締役管理本部長（現任）	(注) 3	73,842

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	ヒューマンリソース事業本部長	江上 洋二	昭和33年9月26日生	昭和56年4月 株式会社大阪技術センター（現当社）入社 平成19年2月 当社人材開発本部能力開発部長 平成19年4月 当社取締役人材開発本部長 平成22年2月 当社取締役事業推進本部長 平成23年2月 当社取締役ヒューマンリソース事業本部長 平成25年2月 当社取締役エンジニア事業本部長 平成28年2月 当社取締役ヒューマンリソース事業本部長（現任）	(注) 3	29,812
取締役	経営戦略本部長	佐藤 宗	昭和48年8月14日生	平成10年4月 日本バイエルアグロケム株式会社（現バイエルクロップサイエンス株式会社）入社 平成16年6月 エーオンアフィニティー株式会社入社 平成19年4月 当社入社 当社経営戦略本部長 平成25年2月 当社経営戦略本部長兼エンジニアエージェンシー事業本部長 平成27年4月 当社取締役経営戦略本部長兼エンジニアエージェンシー事業本部長 平成28年2月 当社取締役経営戦略本部長（現任）	(注) 3	1,261
常勤監査役		三谷 高昭	昭和25年10月18日生	昭和48年4月 N E C エンジニアリング株式会社入社 平成6年7月 同社経理部担当部長 平成14年4月 同社経営管理部経理部長 平成17年4月 同社経理部長 平成22年6月 同社経理部シニアプロフェッショナル 平成23年4月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	3,039
監査役		金井 博基	昭和30年9月18日生	昭和54年4月 土肥税理士事務所入所 昭和60年9月 関公認会計士事務所入所 平成3年4月 金井税理士総合事務所創業 所長（現任） 株式会社継栄クリニック創業 代表取締役（現任） 平成19年4月 当社監査役（現任）	(注) 4	14,351
監査役		福室孝三郎	昭和23年2月21日生	昭和46年4月 日産ディーゼル工業株式会社（現UDトラックス株式会社）入社 平成9年7月 同社車両設計部部長 平成12年5月 同社執行役員常務 平成15年6月 株式会社日産ディーゼル技術研究所（現株式会社D R D）常務取締役 平成18年5月 同社代表取締役社長 平成23年4月 当社監査役（現任）	(注) 4	3,039
計						198,264

- (注) 1. 所有株式数には、アルトナー役員持株会における各自の持分を含めた実質持株数（単元未満株を含む。）を記載しております。なお、提出日現在のアルトナー役員持株会による取得株式数は、確認ができないため、当事業年度末現在の実質持株数を記載しております。
2. 監査役三谷高昭、金井博基及び福室孝三郎は、社外監査役であります。
3. 平成27年4月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成27年4月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

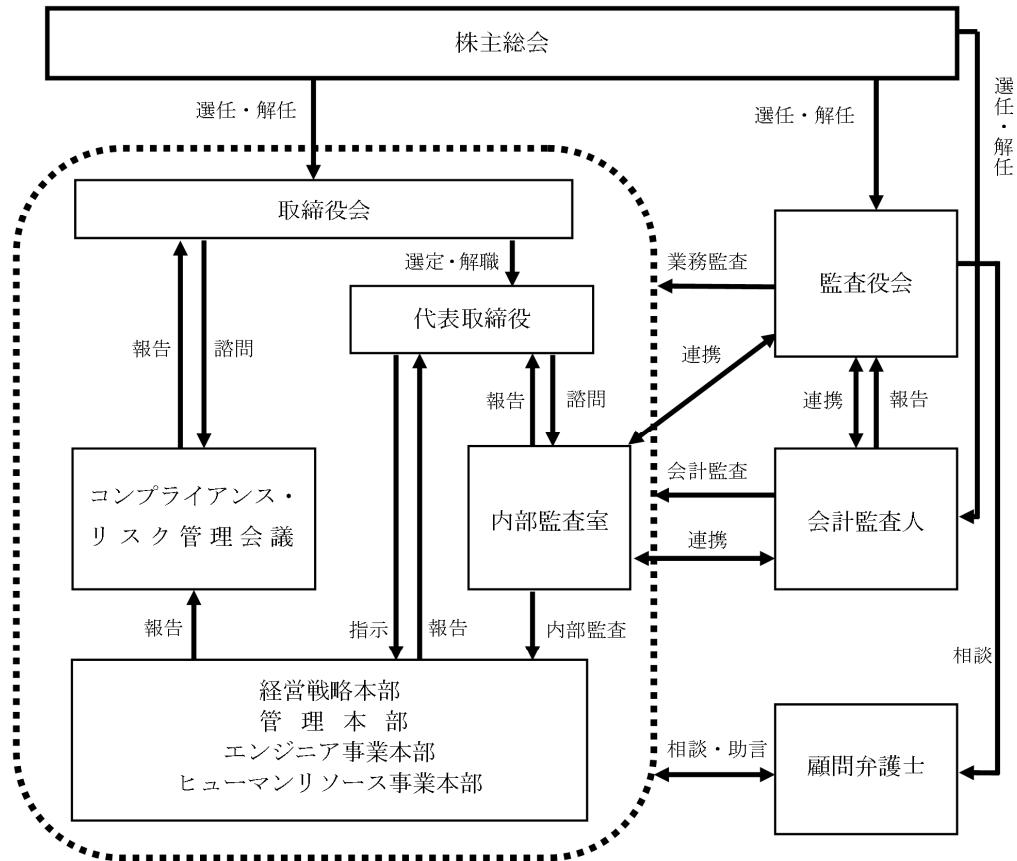
イ. 体制の概要及び体制を採用する理由

取締役会は取締役5名で構成され、毎月2回開催しております。毎月15日の業績取締役会で月次業績に関連する事項を主に審議し、毎月末の定時取締役会で経営計画に関する事項、業務執行に関する重要事項の審議・決定を行っております。

当社は、監査役会設置会社であり、監査役会は監査役3名（社外監査役3名）で構成されており、原則毎月2回開催しております。監査役会では、監査方針の決定並びに監査報告書の作成を行うとともに監査役会で定められた監査方針に従い、取締役会並びにその他重要な会議へ出席することで健全な経営に資するための職務を遂行しております。

当社においては、取締役相互による業務執行の監督が機能しており、また、監査役会による経営監視も機能していると判断していることから、現状の体制を採用しております。

ロ. 会社の機関及び内部統制の仕組み



ハ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、内部統制システムの基本方針を以下のとおり定め、当該方針に基づく内部統制システムの整備を実施しております。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 代表取締役を議長とするコンプライアンス・リスク管理会議を設置し、法令及び定款遵守の周知徹底と実行を図る体制を構築しております。
- 2) 取締役、監査役及び使用人その他当社の業務に従事する者を対象とした内部通報制度を整備しております。その制度では守秘義務を負う通報委員会を通報先とし、通報者に対する不利益な取扱いを禁止し、法令等違反行為を未然に防止または速やかに認識するための実効性を確保しております。
- 3) 他の業務執行部門から独立した内部監査室による内部監査を実施しており、内部監査を通じて各部門の内部管理体制の適切性・有効性を検証し、その改善を促すことにより、使用人の職務執行の適法性を確保しております。

b. 財務報告の適正性を確保するための体制

- 1) 取締役及び使用人は「財務報告に係る内部統制の基本方針」を遵守した業務執行により財務報告の適正性を確保しております。
- 2) 取締役、監査役及び使用人は、財務報告の適正性を確保するための体制の円滑な運営を実行しております。
- 3) 内部監査室は、財務報告の適正性を確保するための体制の運用を監査しております。

c. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 取締役の職務の執行に係る情報・文書は、「文書管理規程」をはじめとする諸規程及びそれに関する各情報管理体制マニュアルに従い適切に保存及び管理の運用を実施しております。
- 2) これらの情報については、内部監査室による内部監査等により、保存及び管理が適切になされていることを確認しております。

d. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 「当社におけるリスク管理のあり方」を策定し、各種リスクを統括管理するための体制を明確にしております。
- 2) 同方針に基づき、経営上のリスクを分類・定義し、リスクの種類毎に担当部門がリスク状況の把握・分析等を行い、コンプライアンス・リスク管理会議によって各種のリスクを統括管理する体制を整備しております。リスク種類毎の管理及び対策はコンプライアンス・リスク管理会議にて明確にし、管理しております。
- 3) 代表取締役社長直属の内部監査室が内部監査計画に基づき監査を担当しており、内部監査室は必要に応じ、監査の実施方法・実施項目の検証を行い、必要があれば監査方法の改定を行っております。

e. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月2回開催しております。第1回開催を業績取締役会、第2回開催を定期取締役会とし、必要に応じて臨時に取締役会を開催しております。なお、取締役会の権限範囲等は、「取締役会規程」において明確にしております。
- 2) 取締役による効率的な業務運営を確保するため、「組織規程」、「職務権限規程」、「業務分掌規程」及び「業務分掌（職務権限）明細表」を定め、その他社内規程を整備しております。

f. 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

該当する親会社及び子会社はありません。

g. 監査役がその職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項及び当該使用者の取締役からの独立性に関する事項並びに監査役の使用者に対する指示の実効性の確保に関する事項

- 1) 監査役の要請がある場合には、監査役の職務を補助する使用者を選任できることとしております。
- 2) 当該使用者の任免・異動・人事評価に関しては、監査役の同意を必要としております。
- 3) 現在、監査役の職務を補助すべき使用者はおりませんが、要望があった場合には、協議により必要とする監査役の業務補助のため使用者を置くこととしております。その人事については、監査役の事前の同意を得て行うとともに独立性を確保するものとしております。また、監査役スタッフは、監査役に専属することとし、他の業務を一切兼任させないことにより、監査役の使用者に対する指示の実効性を確保することとしております。

h. 取締役及び使用者が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- 1) 取締役会、その他重要な会議に監査役は出席しており、取締役から業務執行状況の報告を受けております。
- 2) 前記の重要な会議に付議されない重要な社内稟議、決裁書及び報告書等について、監査役は閲覧し、必要に応じ内容の説明を受けております。
- 3) 取締役及び使用者は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、取締役の職務執行に関する不正行為、法令・定款に違反する重大な事実、内部監査状況に関する報告、内部通報制度に基づき通報された事実、その他監査役監査のため求められた事項を監査役に報告しております。

i. 監査役へ報告した者が当該報告したことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
内部通報制度の運用状況は適宜監査役に報告し、社内規程において、内部通報制度による通報者に対して、通報を理由とした不利益な取扱いを禁止しております。

j. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理は、監査役からの申請に基づき適切に行うこととしております。

k. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 代表取締役及び内部監査室長は監査役監査の環境整備等について、監査役との十分な協議、検討の機会を設け、監査の実効性確保に努めております。
- 2) 監査役は監査役監査の実効性を確保するため、監査体制の整備等について要請をしております。
- 3) 内部監査部門である内部監査室、法令遵守及び各種リスクの統括管理を担当する部門は、監査役と定期的に会合を持ち、対処すべき課題等について意見を交換しております。
- 4) 監査役が監査の実施に当たり必要と認めるときは、弁護士その他の外部アドバイザーを任用することができますとしております。

l. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

- 1) 企業の社会的責任を果たし、企業防衛を図るため、反社会的勢力との関係を一切遮断します。
- 2) 反社会的勢力による不当要求がなされた場合、法的手段をもって毅然とした態度で対応します。
- 3) 「反社会的勢力との関係を遮断するための体制」を反社会的勢力対応マニュアル等に基づき、組織的に対応します。
- 4) 反社会的勢力による不当要求に備え、平素から外部の専門機関と緊密な連携関係を構築し、反社会的勢力による不当要求がなされた場合にその対応方法を相談または対応を要請します。
- 5) いかなる理由があっても、反社会的勢力との裏取引、資金提供等一切の便宜を図る行為をいたしません。
- 6) 取締役、監査役及び使用人に対し、定期的に「反社会的勢力との関係を遮断するための体制」について注意喚起を行い、周知を図ります。

m. 反社会的勢力排除に向けた社内体制の整備状況

- 1) 管理本部長の下、対応統括部署として総務グループが反社会的勢力からの不当要求防止に努めています。
- 2) 弁護士及び警察OBとの顧問契約を結び、専門機関との連携を図っております。
- 3) 総務グループにおいて管理本部長と共同して、弁護士から適宜、指導、アドバイスを受け、不良情報をデータベース化し、必要に応じて取締役会にその内容を報告し、各部署で対応を検討するとともにコンプライアンス・リスク管理会議においても検討しております。
- 4) 反社会的勢力対応マニュアルを全社員に配布し、周知を図っております。
- 5) 総務グループが社内研修等の場において定期的に注意喚起を行っております。

ニ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理を経営上の極めて重要な活動と認識しております。なかでも、法令遵守及び社内規範に関するリスク管理は特に重要であると認識しており、コンプライアンス・リスク管理会議を設けて徹底しております。また、個人情報については、「個人情報保護マネジメントシステム－要求事項」（JISQ 15001）に準拠した個人情報保護マネジメントシステムにて適正な取り扱いを行い、法令違反等への抑止及びリスク回避の目的で内部通報制度を設けてリスク管理体制の整備・強化を図っております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、室長1名及び室員2名で構成された内部監査室が、代表取締役社長承認の内部監査計画書に基づき実施し、各部門の業務状況が法令、または規程等に則り遂行されているかの検証及び経営方針との整合性並びに経営効率の妥当性について精査し、業務改善及び業務の効率性向上に必要な助言を各部門へ行い、監査結果を代表取締役社長に報告しております。

監査役は取締役会並びにその他重要な会議へ出席し、必要に応じて意見を述べております。また、代表取締役社長と定期的に会合することで取締役の職務執行についての適法性並びに妥当性を監査しております。

内部監査室長と監査役は、それぞれの年度毎における監査計画の立案、または、監査の報告書作成において相互に助言、情報交換及び意見交換を行うことで情報の共有化を図り効率的な監査に努めております。

なお、常勤監査役三谷高昭は、長年にわたり経理部門で経理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役金井博基は、税理士の資格を有しております、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役福室孝三郎は、他社において代表取締役として会社経営の実績があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査に当たって、内部監査室と監査役は会計監査人と相互に情報及び意見交換を行い、監査課題等について共有の認識を深め、必要に応じて会計監査人より助言指導を仰いでおります。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は3名であります。社外監査役3名は「第4 提出会社の状況 5 役員の状況」に記載のとおり当社の株式を保有しておりますが、それ以外で人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役は、取締役会（原則月2回）及び監査役会（原則月2回）へ出席するほか、その他重要な会議へも出席しております。監査役と内部監査室長は、それぞれの年度毎における監査計画の立案時、または、監査の監査報告書作成時において相互に助言、情報及び意見交換を行うことで情報の共有化を図り効率的な監査に努めております。

また、社外監査役は、財務会計等に関する専門知識と幅広い経験に基づき、客観的かつ中立的な観点から監査を実施するとともに、代表取締役社長との定期的な会合により、取締役の職務執行における適法性並びに妥当性を監査することで、経営の信頼性や健全性の確保に努めています。

当社では、社外役員を選任するための独立性に関する基準または方針は特段設けておりませんが、その選任に際しては、会社法に定める社外性の要件を満たすというだけでなく、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考しております。

なお、社外取締役は選任しておりません。当社においては、3名の社外監査役が経営全般に関する意見・指摘を行うなど、業務執行取締役の監督においても重要な役割を果たしていることから、経営への監視・助言機能が十分に働いており、その客觀性・中立性が確保されていると考えております。

④ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	80,688	75,499	—	5,188	—	5
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	22,061	21,600	—	461	—	3

ロ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、社内規程に基づき決定しております。なお、取締役の報酬限度額は年額200百万円以内、監査役の報酬限度額は年額30百万円以内となっております。

⑤ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

10銘柄 4,141千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）	保有目的
㈱トラスト・テック	500	864	業界動向等の情報収集のため
テンプホールディングス㈱	146	585	業界動向等の情報収集のため
㈱メイティック	100	345	業界動向等の情報収集のため
㈱夢テクノロジー	400	296	業界動向等の情報収集のため
㈱アビスト	200	286	業界動向等の情報収集のため
㈱アルプス技研	100	146	業界動向等の情報収集のため
㈱ヒップ	300	129	業界動向等の情報収集のため
ヒューマンホールディングス㈱	100	104	業界動向等の情報収集のため
㈱ジェイティック	400	83	業界動向等の情報収集のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）	保有目的
㈱トラスト・テック	500	1,252	業界動向等の情報収集のため
テンプホールディングス㈱	438	772	業界動向等の情報収集のため
㈱アビスト	200	448	業界動向等の情報収集のため
㈱メイティック	100	403	業界動向等の情報収集のため
㈱夢テクノロジー	400	398	業界動向等の情報収集のため
テクノプロ・ホールディングス㈱	100	330	業界動向等の情報収集のため
㈱アルプス技研	100	209	業界動向等の情報収集のため
㈱ヒップ	300	156	業界動向等の情報収集のため
ヒューマンホールディングス㈱	100	94	業界動向等の情報収集のため
㈱ジェイティック	400	76	業界動向等の情報収集のため

⑥ 会計監査の状況

当社は、有限責任あずさ監査法人と監査契約を締結しており、独立した立場から公正妥当な会計監査を受けております。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名は、以下のとおりであります。

浅井愁星（指定有限責任社員 業務執行社員）、中畠孝英（指定有限責任社員 業務執行社員）

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他8名であります。

なお、継続監査年数については、7年以内であるため記載を省略しております。

⑦ 責任限定契約の締結

イ. 監査役

当社と各監査役は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の賠償責任を、法令が規定する額を限度とする旨の契約を締結しています。

ロ. 会計監査人

当社と会計監査人である有限責任あずさ監査法人は、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の賠償責任を、法令が規定する額を限度とする旨の契約を締結しています。

⑧ 取締役の選任

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。

また、累積投票による取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

⑨ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑪ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及びその理由

イ. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ロ. 中間配当

当社は、取締役会決議により毎年7月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めています。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

ハ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めています。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するに当たり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ニ. 会計監査人の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めています。これは、会社法の施行に伴い、会計監査人が新たに株主代表訴訟の対象とされたことから、取締役及び監査役とのバランスを考慮したためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
20,000	—	20,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を定めてはおりませんが、監査日数、当社の規模及び業務の性質等を勘案し、監査法人との協議により決定しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成27年2月1日から平成28年1月31日まで）の財務諸表について有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 貢務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集に努めています。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年1月31日)	当事業年度 (平成28年1月31日)
資産の部		
流动資産		
現金及び預金	1,076,551	1,301,799
売掛金	478,804	512,618
仕掛品	785	—
原材料及び貯蔵品	2,249	1,618
前払費用	22,044	18,277
繰延税金資産	38,370	50,014
未収入金	105	152
その他	11,018	13,856
貸倒引当金	△2,800	△3,000
流动資産合計	<u>1,627,128</u>	<u>1,895,337</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物	81,318	81,318
減価償却累計額	△60,681	△63,808
建物（純額）	<u>20,636</u>	<u>17,510</u>
構築物	1,677	1,677
減価償却累計額	△1,661	△1,663
構築物（純額）	15	13
工具、器具及び備品	26,660	22,471
減価償却累計額	△21,552	△17,778
工具、器具及び備品（純額）	<u>5,108</u>	<u>4,693</u>
土地	59,159	59,159
有形固定資産合計	<u>84,920</u>	<u>81,376</u>
無形固定資産		
ソフトウェア	24,496	21,093
電話加入権	1,654	1,654
無形固定資産合計	<u>26,150</u>	<u>22,748</u>
投資その他の資産		
投資有価証券	2,842	4,141
出資金	1,250	1,250
長期前払費用	6	—
繰延税金資産	28,984	38,558
敷金及び保証金	58,640	58,138
その他	974	1,001
投資その他の資産合計	<u>92,697</u>	<u>103,089</u>
固定資産合計	<u>203,769</u>	<u>207,214</u>
資産合計	<u>1,830,898</u>	<u>2,102,552</u>

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年1月31日)	当事業年度 (平成28年1月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	178,754	185,837
未払費用	46,417	49,760
未払法人税等	109,620	120,158
未払消費税等	142,341	103,345
前受金	2,549	515
預り金	55,949	69,762
前受収益	88	99
賞与引当金	56,724	90,132
その他	2,613	3,414
流動負債合計	595,058	623,025
固定負債		
退職給付引当金	82,799	121,729
その他	10	10
固定負債合計	82,810	121,740
負債合計	677,868	744,765
純資産の部		
株主資本		
資本金	238,284	238,284
資本剰余金		
資本準備金	168,323	168,323
資本剰余金合計	168,323	168,323
利益剰余金		
利益準備金	10,460	10,460
その他利益剰余金		
別途積立金	40,000	40,000
繰越利益剰余金	694,900	899,042
利益剰余金合計	745,360	949,502
自己株式		
△246	△246	△363
株主資本合計	1,151,722	1,355,746
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,307	2,040
評価・換算差額等合計	1,307	2,040
純資産合計	1,153,029	1,357,786
負債純資産合計	1,830,898	2,102,552

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)	当事業年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)
売上高	4,287,962	4,761,224
売上原価	2,869,809	3,181,071
売上総利益	1,418,153	1,580,153
販売費及び一般管理費	※1 1,081,489	※1 1,148,195
営業利益	336,664	431,957
営業外収益		
受取利息	16	18
受取配当金	118	136
受取手数料	526	510
研修教材料	686	593
受取地代家賃	1,038	1,105
保険配当金	997	3,431
助成金収入	2,231	3,686
その他	285	530
営業外収益合計	5,901	10,013
営業外費用		
支払利息	471	41
解約違約金	324	9,372
その他	43	—
営業外費用合計	839	9,413
経常利益	341,726	432,557
特別損失		
固定資産除却損	※2 3,302	※2 5,277
特別損失合計	3,302	5,277
税引前当期純利益	338,424	427,280
法人税、住民税及び事業税	139,315	176,312
法人税等調整額	△11,546	△25,524
法人税等合計	127,769	150,788
当期純利益	210,655	276,492

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)		当事業年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)	
区分	注記番号	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
I 労務費	※2	2,795,847	97.4	3,113,564	97.9
II 経費		73,678	2.6	66,721	2.1
当期総製造費用		2,869,526	100.0	3,180,285	100.0
期首仕掛品たな卸高		1,067		785	
合計		2,870,594		3,181,071	
期末仕掛品たな卸高		785		—	
当期売上原価		2,869,809		3,181,071	

前事業年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)		当事業年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)	
1 原価計算の方法 実際原価に基づく個別原価計算	1 原価計算の方法 実際原価に基づく個別原価計算	※2 主な内訳は次のとおりであります。 賃借料 14,193千円 旅費交通費 41,727千円	※2 主な内訳は次のとおりであります。 賃借料 10,045千円 旅費交通費 43,270千円

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日）

(単位：千円)

資本金	株主資本						
	資本剰余金		利益剰余金				
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計	
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	238,284	168,323	168,323	10,460	40,000	537,376	587,836
会計方針の変更による累積的影響額							—
会計方針の変更を反映した当期首残高	238,284	168,323	168,323	10,460	40,000	537,376	587,836
当期変動額							
剰余金の配当						△53,131	△53,131
当期純利益						210,655	210,655
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	157,523	157,523
当期末残高	238,284	168,323	168,323	10,460	40,000	694,900	745,360

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△220	994,224	1,115	1,115	995,339
会計方針の変更による累積的影響額		—			—
会計方針の変更を反映した当期首残高	△220	994,224	1,115	1,115	995,339
当期変動額					
剰余金の配当		△53,131			△53,131
当期純利益		210,655			210,655
自己株式の取得	△25	△25			△25
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			192	192	192
当期変動額合計	△25	157,497	192	192	157,690
当期末残高	△246	1,151,722	1,307	1,307	1,153,029

当事業年度（自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日）

(単位：千円)

資本金	株主資本							
	資本剰余金		利益剰余金					
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	238,284	168,323	168,323	10,460	40,000	694,900	745,360	
会計方針の変更による累積的影響額						7,346	7,346	
会計方針の変更を反映した当期首残高	238,284	168,323	168,323	10,460	40,000	702,246	752,706	
当期変動額								
剩余金の配当						△79,696	△79,696	
当期純利益						276,492	276,492	
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	196,795	196,795	
当期末残高	238,284	168,323	168,323	10,460	40,000	899,042	949,502	

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△246	1,151,722	1,307	1,307	1,153,029
会計方針の変更による累積的影響額		7,346			7,346
会計方針の変更を反映した当期首残高	△246	1,159,068	1,307	1,307	1,160,376
当期変動額					
剩余金の配当		△79,696			△79,696
当期純利益		276,492			276,492
自己株式の取得	△117	△117			△117
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			732	732	732
当期変動額合計	△117	196,677	732	732	197,410
当期末残高	△363	1,355,746	2,040	2,040	1,357,786

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 至 平成26年2月1日 平成27年1月31日)	当事業年度 (自 至 平成27年2月1日 平成28年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	338,424	427,280
減価償却費	8,895	9,739
貸倒引当金の増減額（△は減少）	300	200
賞与引当金の増減額（△は減少）	15,049	33,408
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△4,772	50,335
受取利息及び受取配当金	△134	△154
支払利息	471	41
固定資産除却損	3,302	5,277
未収入金の増減額（△は増加）	2,922	△47
売上債権の増減額（△は增加）	△57,179	△33,814
たな卸資産の増減額（△は増加）	590	1,416
未払消費税等の増減額（△は減少）	117,459	△38,995
未払金の増減額（△は減少）	118,040	2,279
その他	40,221	15,967
小計	<u>583,591</u>	<u>472,932</u>
利息及び配当金の受取額	134	154
利息の支払額	△409	△41
法人税等の支払額	△71,196	△165,327
営業活動によるキャッシュ・フロー	512,120	307,717
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	—	△865
無形固定資産の取得による支出	△15,632	△2,400
敷金及び保証金の差入による支出	△1,054	△623
敷金及び保証金の回収による収入	1,510	1,125
投資有価証券の取得による支出	△227	△319
その他	△26	△26
投資活動によるキャッシュ・フロー	△15,430	△3,110
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△70,485	—
自己株式の取得による支出	△25	△117
配当金の支払額	△52,790	△79,241
財務活動によるキャッシュ・フロー	△123,301	△79,359
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	373,388	225,248
現金及び現金同等物の期首残高	703,163	1,076,551
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,076,551	※1 1,301,799

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - その他有価証券
 - 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
 - (2) 貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	14～26年
工具、器具及び備品	4～8年
 - (2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
4. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、翌事業年度の支給見込額のうち、当事業年度に負担すべき金額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

 - ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日公表分。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が11,405千円減少し、利益剰余金が7,346千円増加しております。また、当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益額に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年1月31日)	当事業年度 (平成28年1月31日)
当座貸越極度額	1,450,000千円	1,450,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	1,450,000	1,450,000

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度9%、当事業年度8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度91%、当事業年度92%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)	当事業年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)
給料及び手当	373,677千円	383,242千円
旅費交通費	127,531	127,378
賃借料	103,164	108,191
賞与引当金繰入額	12,111	16,545
退職給付費用	8,439	21,465
減価償却費	8,895	9,739
貸倒引当金繰入額	300	200

※2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)	当事業年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)
工具、器具及び備品	一千円	111千円
ソフトウェア	3,302	5,165
計	3,302	5,277

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,656,980	—	—	2,656,980
合計	2,656,980	—	—	2,656,980
自己株式				
普通株式	363	44	—	407
合計	363	44	—	407

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加44株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年4月24日 定時株主総会	普通株式	26,566	10.00	平成26年1月31日	平成26年4月25日
平成26年9月8日 取締役会	普通株式	26,565	10.00	平成26年7月31日	平成26年10月6日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年4月23日 定時株主総会	普通株式	39,848	利益剰余金	15.00	平成27年1月31日	平成27年4月24日

当事業年度（自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,656,980	—	—	2,656,980
合計	2,656,980	—	—	2,656,980
自己株式				
普通株式	407	96	—	503
合計	407	96	—	503

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加96株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年4月23日 定時株主総会	普通株式	39,848	15.00	平成27年1月31日	平成27年4月24日
平成27年9月7日 取締役会	普通株式	39,848	15.00	平成27年7月31日	平成27年10月6日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年4月21日 定時株主総会	普通株式	53,129	利益剰余金	20.00	平成28年1月31日	平成28年4月22日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)	当事業年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)
現金及び預金勘定	1,076,551千円	1,301,799千円
現金及び現金同等物	1,076,551	1,301,799

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については、主に銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は市場価格がないため、合理的に算定された価額によっております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前事業年度（平成27年1月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1,076,551	1,076,551	—
(2) 売掛金	478,804	478,804	—
資産計	1,555,355	1,555,355	—
(1) 未払金	178,754	178,754	—
負債計	178,754	178,754	—

当事業年度（平成28年1月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	1,301,799	1,301,799	—
(2) 売掛金	512,618	512,618	—
資産計	1,814,418	1,814,418	—
(1) 未払金	185,837	185,837	—
負債計	185,837	185,837	—

（注）1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払金

これは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成27年1月31日)	当事業年度 (平成28年1月31日)
敷金及び保証金	58,640	58,138

敷金及び保証金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成27年1月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,073,982	—	—	—
売掛金	478,804	—	—	—
合計	1,552,786	—	—	—

当事業年度（平成28年1月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,299,267	—	—	—
売掛金	512,618	—	—	—
合計	1,811,886	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度（平成27年1月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,842	811	2,030
	小計	2,842	811	2,030
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		2,842	811	2,030

当事業年度（平成28年1月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,141	1,131	3,009
	小計	4,141	1,131	3,009
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		4,141	1,131	3,009

2. 売却したその他有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月 31日)	当事業年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月 31日)
退職給付債務の期首残高	126,467千円	221,303千円
会計方針の変更による累積的影響額	—	△11,405
会計方針の変更を反映した期首残高	126,467	209,897
勤務費用	7,296	17,454
利息費用	632	1,756
数理計算上の差異の発生額	108,938	72,585
退職給付の支払額	△22,032	△1,291
退職給付債務の期末残高	221,303	300,403

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (平成27年 1月 31日)	当事業年度 (平成28年 1月 31日)
非積立型制度の退職給付債務	221,303千円	300,403千円
未積立退職給付債務	221,303	300,403
未認識数理計算上の差異	△138,503	△178,674
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	82,799	121,729
退職給付引当金	82,799	121,729
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	82,799	121,729

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度 (自 平成26年 2月 1日 至 平成27年 1月 31日)	当事業年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月 31日)
勤務費用	7,296千円	17,454千円
利息費用	632	1,756
数理計算上の差異の費用処理額	9,330	32,415
確定給付制度に係る退職給付費用	17,259	51,626

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (平成27年 1月 31日)	当事業年度 (平成28年 1月 31日)
割引率	0.5%	0.8%

予想昇給率は、各事業年度の9月1日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度28,543千円、当事業年度30,738千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年1月31日)	当事業年度 (平成28年1月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	8,459千円	9,046千円
未払費用	5,205	6,358
賞与引当金	20,188	29,761
退職給付引当金	29,468	39,244
貸倒引当金	996	990
減損損失	10,029	9,079
その他	3,758	4,140
繰延税金資産小計	<u>78,106</u>	<u>98,622</u>
評価性引当額	<u>△10,029</u>	<u>△9,079</u>
繰延税金資産合計	<u>68,077</u>	<u>89,542</u>
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△722	△969
繰延税金負債合計	<u>△722</u>	<u>△969</u>
繰延税金資産の純額	<u>67,354</u>	<u>88,572</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成28年2月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の35.6%から33.0%になります。この税率変更による影響額は軽微であります。

4. 決算日後の法人税等の税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は平成28年2月1日以後に開始する事業年度の33.0%から平成29年2月1日以後に開始する事業年度及び平成30年2月1日以後に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成31年2月1日以後に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。この税率変更による影響額は軽微であります。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントは単一であるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高
株式会社本田技術研究所	579,432

(注) 当社は単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)	当事業年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)
1 株当たり純資産額	434.03円	511.12円
1 株当たり当期純利益金額	79.30円	104.08円

(注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日)	当事業年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)
当期純利益金額（千円）	210,655	276,492
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	210,655	276,492
期中平均株式数（株）	2,656,582	2,656,533

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	81,318	—	—	81,318	63,808	3,126	17,510
構築物	1,677	—	—	1,677	1,663	2	13
工具、器具及び備品	26,660	—	4,189	22,471	17,778	303	4,693
土地	59,159	—	—	59,159	—	—	59,159
有形固定資産計	168,816	—	4,189	164,627	83,250	3,432	81,376
無形固定資産							
ソフトウェア	43,075	8,070	16,747	34,397	13,304	6,307	21,093
電話加入権	1,654	—	—	1,654	—	—	1,654
無形固定資産計	44,729	8,070	16,747	36,052	13,304	6,307	22,748
長期前払費用	6	—	6	—	—	—	—

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,800	3,000	—	2,800	3,000
賞与引当金	56,724	90,132	56,724	—	90,132

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,531
預金	
当座預金	1,225,400
普通預金	12,677
別段預金	1,189
定期預金	60,000
小計	1,299,267
合計	1,301,799

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
㈱ニコン	68,336
㈱本田技術研究所	60,399
パナソニック㈱	35,428
㈱デイシス	19,720
矢崎部品㈱	19,044
その他	309,689
合計	512,618

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間(日)
					$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
478,804	5,141,421	5,107,606	512,618	90.9	35.2

(注) 当期発生高には、消費税等が含まれております。

ハ. 原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
印刷物	1,221
クオカード	395
収入印紙	2
合計	1,618

② 負債の部

イ. 未払金

区分	金額(千円)
社会保険料	63,492
賞与	42,911
その他	79,434
合計	185,837

ロ. 未払法人税等

区分	金額(千円)
未払法人税等	120,158
合計	120,158

ハ. 退職給付引当金

区分	金額(千円)
退職給付債務	300,403
未認識数理計算上の差異	△178,674
合計	121,729

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	1,163,458	2,373,501	3,585,518	4,761,224
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	156,462	294,633	374,763	427,280
四半期(当期)純利益金額(千円)	96,543	185,651	236,192	276,492
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	36.34	69.88	88.91	104.08

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	36.34	33.54	19.03	15.17

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日、7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.artner.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定により請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。
 2. 特別口座に記録されている単元未満株式の買取り・売渡しについては、みずほ信託銀行㈱の全国本支店にて取扱います。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第53期）（自 平成26年2月1日 至 平成27年1月31日）平成27年4月23日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年4月23日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第54期第1四半期）（自 平成27年2月1日 至 平成27年4月30日）平成27年6月10日近畿財務局長に提出

（第54期第2四半期）（自 平成27年5月1日 至 平成27年7月31日）平成27年9月9日近畿財務局長に提出

（第54期第3四半期）（自 平成27年8月1日 至 平成27年10月31日）平成27年12月9日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年4月24日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年4月21日

株式会社アルトナー

取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 浅井 憂星 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中畑 孝英 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルトナーの平成27年2月1日から平成28年1月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アルトナーの平成28年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アルトナーの平成28年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社アルトナーが平成28年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4 第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年4月21日
【会社名】	株式会社アルトナー
【英訳名】	ARTNER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関口 相三
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市西大物町5番2号 (同所は登記上の本店所在地で実際の業務は下記で行っております。) 大阪市北区中之島三丁目2番18号 住友中之島ビル2階
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長関口相三は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成28年1月31日を基準日として行われております、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社において行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社のすべての事業拠点を評価対象としております。当該事業拠点において、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目である売上高、売掛金及び売上原価（人件費）に至る業務プロセスを評価の対象としております。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。